

## 新しい中野区基本構想(素案)のパブリック・コメント手続の実施結果について

- ◇ 案件名 新しい中野区基本構想(素案)
- ◇ 意見募集期間 平成16年12月24日から平成17年1月31日まで
- ◇ 提出方法別意見提出者数 44人

提出方法	人(団体)数
窓口	13
郵送	4
ファクシミリ	8
E-mail	19

- ◇ 意見の概要及びそれに対する区の考え方(同趣旨の意見はまとめています)

項目は、おおよそ「新しい中野区基本構想(素案)」のどの部分に該当するかで分類しています。なお、今後検討を進める10か年計画や学校再編計画に関するご意見については、「その他」に分類しています。

意見の概要における( )内は同趣旨意見がほかに何件あるかを示しています。

## 項目1:第1章 これまでの歴史と新しい基本構想を策定する理由などについて(57件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	「中野区は昭和7年・・・」とあるが、後に続く本文に対して何を言いたいのか不明だ。懐古趣味で編集後記にでも入れるべき。	これまでの中野の自治の歩みを踏まえ、さらに中野のまちを発展するために新しい基本構想を策定することをお示しています。
2	基本構想は個性がなく、中野の魅力を知らない人がまちも人も見ずに書いたもののように感じる。中野のよさは何か、区民が何を期待しているのか、広くまちの声を聞きながら基本構想を仕上げしてほしい。	この素案は、140人を超える区民の方に参加いただいた基本構想を描く区民ワークショップでの検討内容やそれらの意見も踏まえた基本構想審議会による答申、また、数多くの区民のみなさんとの意見交換会の内容をもとにまとめました。
3	現在の基本構想がどこまで達成したのか、またどの考え方が時代に合わなくなってきたのかを区民に明らかにして、その上で作り直すか修正するのかを区民の声を反映させて決定するべきだ。早急に基本構想を作り変えることには反対である。(4)	現行基本構想が社会状況の変化に対応しきれない点があることを、第1章で記述しています。策定にあたっては、審議会を設置し、区民ワークショップ、地域での意見交換会など、幅広く区民のご参加をいただきながら、2年余の時間をかけて議論してきました。
4	現在の基本構想についての実践的総括がなされておらず、基本構想を改める理由が明確でない。	時代が大きく変わる中でも、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くために、新たな基本構想を策定することを第1章で明らかにしています。

No.	意見の概要	区の考え方
5	「大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれている」とあるが、長期計画や施策の変更理由とはなり得ても、基本構想を変える理由にはならない。財政の立て直しが目的ならば、10か年計画だけでよかったのではないか。(1)	基本構想で将来像を明らかにした上で、財源の裏づけのもとに具体的な方策などを明らかにする10か年計画を策定すべきだと考えます。
6	現在の基本構想を区政や区民の生活にどう生かすべきか検討するべきだ。(2)	現在の基本構想を全面否定するものではなく、継承すべき内容は新しい基本構想に盛り込んでいます。
7	基本構想とは、どのような社会を築くかという理念的なものが主体となるべきであり、社会や地域が置かれた状況が根本的に変わらない限り、環境問題を加えるなど手直し程度ですむはずである。(2)	現行基本構想策定当時から20数年、社会状況等の変化をふまえた、21世紀にふさわしい自治体を目指して、新たに基本構想を策定することにしました。
8	日本の社会と中野の民主主義の成熟度をどのように認識しているのか。	中野の長い自治の歩みの中で民主主義も成熟してきたものと考えます。
9	財政難の原因として、過度の公共事業費投入、軍事費、大企業に対する減税など、誤った財源の遣い途に起因していることは明白であるから、そのことを明示してほしい。	国政に対するご意見だと思われませんが、区の基本構想に記述することは適切でないと考えます。
10	歳入が減少しても区民が安心して暮らせるような方針案を望む。	歳入が減少しても区民が安心して暮らせるよう、持続可能な行財政運営をめざします。
11	生活を豊かにするために、産業・学習・娯楽を備えたにぎわいと活力のあるまちであると同時に、人と自然との交流を楽しめる面を備えたまちであってほしい。	必要なみどりを確保しつつ、中野に住み活動する人々の活力がまちをにぎわいのあるものにし、快適なまちづくりをめざします。
12	私たちの大好きな緑の大地、人情の通い合う大切な中野をこれ以上いじくりまわさないでほしい。	中野のよさを生かしながら、まちの活力がある快適性を高めるまちづくりをめざします。

No.	意見の概要	区の考え方
13	自己決定、自助・共助という言葉が目立つが、区の行政としての責任が示されていない。(5)	個人だけでなく、地域や自治体などのさまざまな段階で、主体的に考え、それぞれの役割を果たしていくことが重要だと考えています。区の役割についても明確にしています。
14	自分たちで出来ることは自分たちでという考え方が色濃くでているが、実際には難しい問題を含んでいると思う。	個人や相互の支え合いでは解決困難な問題については、しっかり行政が支えていくことを示しています。
15	二十数年前に中野区基本構想が制定されたと承知しているが、「新しい中野をつくる10か年計画」との関係がよくわからない。	昭和56年に基本構想を制定しましたが、当時想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じたことを受け、新しい基本構想を策定することになりました。新しい基本構想で描く将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定し、区が取り組む施策を明らかにします。
16	基本構想とそれを実現するための10か年計画が同じ計画期間であるというのは間違いである。	基本構想が描く10年後の中野の姿を実現するため、同じ計画期間としました。
17	この基本構想素案は、経済の立て直しが一番の目的になっているように思う。住民にとって住みやすい環境を求めるのではなく、我慢を強いるものになっている。(2)	持続可能な行財政運営の中でできる限り区民満足度の高いサービスを提供しようとするものです。事業や施設についても、常に見直しを図ることによって新たな需要に応えることができると思います。
18	基本構想と新しい中野をつくる10か年計画に可能ならしめる根拠がない。	基本構想の将来像を実現するための10か年計画を今後さらに検討した上で策定します。財源の裏づけや具体的な方策などを明らかにしていきます。
19	策定過程で、地元の資源を見つめようとせず、安易に外部からの導入を図ってきた。また、現実の社会ではなく、どこかに書いてあることを、その状況も検証せず引用しているだけである。(1)	素案をまとめるまでの過程では、区内部で議論を積み重ね、区民のみなさんの参加をいただきながら、十分な検討を行ってきました。中野の現状を踏まえ、中野の将来像を描いています。

No.	意見の概要	区の考え方
20	区が財政建て直しにどれだけ内部努力をしてきたのかが不明である。区が行ってきたことは、区民に対する事業を減らしただけであり、この構想もその延長線上である。	区の内部努力については、これまでも、「行財政5か年計画」や「経営改革指針」に基づき、職員数の削減、未収金の確保、外郭団体の見直しなど、さまざまな取り組みを行ってきました。
21	新しい基本構想案については、補完性原理に基づく社会という考え方が強く反映されている。補完性の原理を地方自治の指導原理とすることは、憲法に相容れないと思う。憲法擁護の中野区政を現基本構想に基づいて進めてほしい。(2)	この素案でも憲法の理念を大前提としています。また、自助・共助・公助の考えは憲法理念に反するものではないと考えます。
22	現行基本構想の柱である憲法・地方自治法の精神が消えている。(4)	憲法や地方自治法の理念に基づき区政を推進することは当然と考え、それらの理念はこの素案でも大前提としています。
23	「自己責任」や「自助、共助、公助」という言葉は適切でない。	「自己責任」は「自己決定」と合わせて用いることによって、自らのことは自ら決めて、責任を持って行動するという、自立した状態を言い表そうとするものです。また、「自助、共助、公助」は、自らできることは自らが言い、相互で支えあうことが適切なものは相互で、区が行う必要があるものについては区が責任を持って行う、ということを表したものです。
24	基本構想審議会の答申の基調である「参加と協働」の理念に対する理不尽な忌避、行政責任の明確化を妨げかねない「区民の自己責任」の過度の強調は、基本構想としては不適切なので、改めてほしい。	区民参加は重要なこととして位置づけています。豊かな地域社会を築いていくためには、区民一人ひとりの役割は大きいと考えます。当然のことながら行政の担うべき役割も重要であり、そのことは明確に記述しています。
25	基本構想は中野区のビジョンといえるが、区民が共有して初めて意味を持つものだ。何故、今、中野区にビジョンが必要なのかを含めて、広く区民にわかりやすく説明し、区民の話題となるまで高める必要がある。	安心して生きがいのある生活を実現し、持続可能な地域社会を築くために新しい基本構想を策定するという趣旨をはじめ、基本理念や将来像等を共有できるよう、パンフレットの発行など普及に努めていきます。
26	現在、中野区が抱えている問題をデータで区民に示して、従ってこうしなければならないという説得が必要になると思う。	中野区の課題を明らかにするためのデータ収集・分析は重要であると考えていますので、現在作成している資料等を更新して、分かりやすく示していきます。
27	中野区にとって区民がお客様。ビジョンを決め、行動計画をつくってもお客様が満足しなければ意味が軽減される。お客様満足を第一に考えるべきだ。	基本構想で将来像を示し、その実現を目指すことが区民の満足度を高めることにつながると考えます。

No.	意見の概要	区の考え方
28	第1章に「まちの理想像を将来像として掲げた上で」とあるが、どのような将来が訪れても「達成しました」と胸を張ることができてしまうような将来像を、理想像と同義に位置付けることは間違っている。	将来像は具体的に達成可能なものとして検討してきました。その将来像をどのように達成するか、指標と目標を10か年計画で区民のみなさんにお示していきたいと考えています。
29	「国や地方の財政が危機に瀕している」とあるが、その原因はなにか。	経済成長を前提に行政の規模を拡大してきた結果、経済の長期低迷による税収の落ち込みや少子高齢化など社会人口構造の変化などに対応できなくなってしまったことなどが原因として考えられます。
30	「抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかり」とあるが、改革とはどのようなことを指しているのか。	税財政改革や社会福祉基礎構造改革、三位一体改革など地方分権改革のことです。
31	中野区内の商工業者や区民の生活実態と自治意識をどのように認識しているのか。	生活実態は依然と厳しいものがあると考えていますが、その一方で防犯、リサイクルなど自治意識にもとづくさまざまな地域活動や保健福祉のボランティア活動など、区民の協働の力が大きく育ってきている一面もあると考えています。
32	「地域社会とは何か」という検討がなされておらず、行政の視点でしか検討していない。	基本構想審議会、区民ワークショップなどで地域社会とは何かという問題についてさまざまに議論され、そうした議論に基づいて素案を作成しました。
33	全体に流行の言葉がちりばめられていて「持続可能なまち」というのが矮小というか、志の低いという気がする。	「持続可能性」とは環境問題を考える中で生まれたものですが、財政状況も含め幅広く用いられる重要な語句です。
34	主語述語を整合させ、同語反復を避け、品位を旨とするべきだ。	ご意見のように文章化にあたっては留意してきましたが、改めて点検します。

項目2:第2章 中野のまちの基本理念について(13件)

No.	意見の概要	区の考え方
35	現在の基本構想の基本理念である「ともにつくる人間のまち中野」を新しい基本構想では生かすのか、捨てるのか。新しい基本構想の基本理念は何かをはっきりさせるべきである。	新しい基本構想策定にあたり、新たな基本理念を掲げているものであり、現行基本構想の理念を「生かす・捨てる」ということではないと考えます。

No.	意見の概要	区の考え方
36	中野のまちの基本理念では、中野区の行政としての役割や姿が見えてこない。	行政は区民自らの意思により運営するものであり、区民が大切にする基本理念にもとづいて行政が運営されていくことは当然のことと考えます。
37	中野のまちの基本理念が示されているが、憲法第92条の地方自治の本旨から考えると、国に対峙する地方自治体の役割についての認識に欠けている。	地方自治体としての中野区の基本理念は明らかにされていると考えます。国と広域自治体である都道府県、基礎的自治体である区市町村はそれぞれ役割が異なりますが、必ずしも「対峙」する関係にはないと考えます。
38	「自己決定・自己責任」「自助・共助・公助」「生かされる個性 発揮される力」が基本理念だとしたら、「ともにつくる人間のまち」の理念から捉えると地域社会づくりにおいて後退と言える。	地域の課題を話し合い、区民がともに行動し豊かな地域社会を築いていこうとする考えを明らかにしています。
39	基本構想は大前提として人間を大事にするスタンスを持つべきだ。	基本理念に表しています。
40	現在の基本構想は、「憲法を生かそう、暮らしに、中野のまちに」をスローガンに区民参加の区政を基本的に貫いてきたと思う。新しい基本構想では、この基本理念を継承するのか。	憲法を大切にする事、区民参加を基本にすることには変わりはありません。
41	中野のまちの基本理念は第1章にすべきだ。	まず始めに新しい基本構想を策定する背景とその理由をお示しすべきと考えています。
42	「私たち」が5箇所もある。憲法・人権宣言等、類似の記述がある。中野区と区民との協働を入れるべきだ。	区は区民自らの意思により運営するものであり、区民が大切にする基本理念にもとづいて行政は運営されることとなります。
43	「中野のまちの基本理念」に中野でなければならぬ、中野ならではといった項目が見当たらない。現行基本構想を共有しているのに、どうして他の市区町村でも通用するような標語へと共有しなすべければならぬのか。	基本理念は、中野区に住み、働き、学び、行動する全ての人々が共有する基本的な考え方として、とくに大切にしたいことを5項目に定めたものです。区はこの基本理念にもとづいて運営し、中野区らしい自治体像を実現させていきます。
44	基本理念の5項目は、行政方針の基本理念とは言えず、基本構想には不要なので、削除するまたは、審議会答申にある「基本理念」2項目に変更するべきである。	基本理念は、中野区に住み、働き、学び、行動する全ての人々が共有する基本的な考え方として、とくに大切にすべき5項目を掲げたものです。

No.	意見の概要	区の考え方
45	職員PT、区民ワークショップ、審議会での結果から逸脱した部分は削除あるいは、回復してほしい。	基本構想審議会からの答申や職員PT、区民ワークショップからの提案については、その趣旨を生かしながら、基本構想の策定を行ってきました。
46	区民ワークショップや審議会において、「中野のまちの基本理念」という区民の普遍的な理念の共有についての議論がなされていない。審議会答申に「区民憲章」として盛り込まれた文章があるが、区民ワークショップでは全く議論されておらず、また、基本構想の「基本理念」との整合性はない。議論する場を与えられずに作成された「中野のまちの基本理念」は削除してほしい。(1)	審議会でも議論いただき、答申された内容をもとに区は検討素材を作成し、区民のみなさんと幅広く議論を重ねてきました。

項目3:第3章・第4章 中野のまちの将来像と10年後の姿について(73件)

No.	意見の概要	区の考え方
47	将来像の記述は、他人ごとのような受けとめとなっている印象だ。	将来像はあるべき姿を描いていますが、着実にその姿に近づいていけるよう具体的な取り組みを進めていきたいと考えます。
48	基本構想はゼロから見直すといい、壊すものばかりで、作るのはビルだけだ。	安心して生きがいのある生活を実現するために、見直すべきことは見直して持続可能な行財政運営を確立していきます。環境とにぎわいの共生するまちをめざしていきます。
49	「中野のまちの将来像」も、ぼんやりとした、あいまいな将来像となっており、具現化されたまちの姿をイメージすることができない。	10年後に実現するまちの姿を具体的に描くように努めました。その実現に向けた施策については、10か年計画の中で示していきます。
50	サブタイトルとして「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」とあるが、区役所言葉を使わず、例えば「緑のまち」とか「住宅都市中野」とか民間で言う「中野のセールスポイント」を入れるべきだ。	「中野のまちが多様な魅力を持ち、区民がともに支えあいながら、豊かな地域社会を築いている」ことを表わすタイトルとしました。
51	時間と手間、財政負担のかかる住民自治を反映した事業からはできるだけ撤退しようとする姿勢が見える。(1)	将来像や10年後の姿では住民自治を大切にすることを明らかにしています。(仮称)自治基本条例や区民の公共公益活動支援のしくみも検討しているところです。

No.	意見の概要	区の方考え方
52	中野のまちの将来像は、どこの国のことかと思われる内容で、具体性がなく、区民サービスを低下させ、ハコ物行政を進めるものだ。	この素案は、多くの区民の方に参加していただき、議論を重ねた上で作られたものです。将来像の実現をめざすことで、区民生活の向上がもたらされるものと考えます。具体的に施策については、10か年計画の中で示していきます。
53	民間委託については、個別に検討して行うべきであり、一律に決めてはいけません。民間委託は柔軟性を失わせるということを理解していないのではないかと。	民間に任せられた方が効果的な事業を見極め、その事業の特性にあった民間活力の導入を進めるとともに、柔軟性を失わせることのないように留意していきます。
54	区民へのサービスからは区ができるだけ距離をおいたり、小さな区役所という民間業者と地域・個人に行政の責任を放り出したりしている。	民間ができることは民間に任せ、区役所をスリムにしていくということを基本にしますが、それは区が責任を放棄することではありません。個人や相互の支えあいでは解決困難な問題については、区がしっかりと支えていきます。
55	現基本構想の「静かなうちにも活気にあふれた都市」というバランスが取れたものから「にぎわいと活力」の一方的なものに変えられることに反対。	にぎわいと活力というのは、産業だけでなく、中野区に住み、活動する人々の活力がまちをにぎわいのあるものにしていくとの考えから来るもので、決して一方的にとらえたものではありません。
56	区報臨時号の写真のような高層ビルと車の行き交う道路が「にぎわいと活力のあるまち」なのか。人の姿がみえてこない。将来像を全面的に見直すべきだ。	産業の発展だけではなく、中野区に住み、活動する人々の活力がまちをにぎわいのあるものにしていくとの考えから将来像を描いています。
57	中野駅周辺地区については、商業緑地（憩いの場に商業地域としての経済性を取り入れる）という形態をとってはどうか。	中野駅周辺については、環境とにぎわいの調和したまちづくりを基本に具体的な検討を進めています。
58	中野駅周辺を整備し、にぎわいのある中野にして産業を発展させていこうということだが、着実にみんなで手を取り合って進んでいくことを希望する。	計画づくりの段階から区民参加を大切に進めていきます。
59	大資本本位のハード重視のまちづくりではないか。	誰にとっても暮らしやすいまちをめざして、環境や福祉さまざまな領域を大切に考えていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
60	「中野駅北口広場一帯の再整備」があげられているが、大規模なオフィスビルや商業施設などを呼び込むことを想定していると思われる。臨海部等の開発でオフィスビルは供給過剰で、財政危機が言われる中、このような計画に財政を注ぎ込むのであれば納得できない。	区の財政負担を抑えながら民間活力を導入し、環境とにぎわいが調和するまちづくりを進めていきます。
61	「持続可能な活力あるまちづくり」とは区民がいきいきと暮らしていいけるまちづくりをいうのであれば、中野駅に接している警察大学校跡地こそ、中野区のまちづくりの中心として考えるべきだ。	警察大学校跡地を含めた中野駅周辺地区の再整備が、中野のまちづくりの大事な要素であると考えています。
62	警察大学校跡地は、その敷地開放運動の歴史からも、高層ビルを建てるのではなく、大災害時の緊急避難場所、仮設住宅建設用地として防災公園とすべきだ。(5)	警察大学校跡地を含めた中野駅周辺地区は、にぎわいの中心になるとともに、みどり豊かな広域避難場所として、防災公園など十分に防災機能を備えた場所とする計画を検討しています。
63	高層ビルの環境被害や防災上の問題について記述が乏しい。避難の広場を再検討し、被災住民のための仮設住宅建設用地を各所に用意すべき。警大跡地を公園にし、日本閣での高層ビル建設を中止すべきである。	防災については、基盤整備と災害対策の両面から記述しています。避難所や仮設住宅については、地域防災計画で定めています。
64	防災がもっとも重要な課題。「にぎわいと活力のあるまちづくり」ではなく、警大跡地を全面的に防災公園として生かすことを中心とした「緑とうるおいのあるまちづくり」を掲げるべきである。早稲田通りのビル風が、高層建物によってさらに助長される危惧がある。(3)	中野駅周辺については、活力と潤いが調和したまちをめざすとともに、防災への配慮も備えた計画づくりを検討しているところです。
65	中野駅周辺まちづくりに偏りすぎている。生活都市というなら、他の地域はどうなるのか説明されていない。	それぞれの地域特性に合わせて、調和の取れたまちづくりを進めていきます。
66	警察大学校跡地をはじめとして、もし、公園の整備ができないのなら、人口を増やさない努力をするべきだ。(1)	公園整備を計画的に進めるよう努めます。

No.	意見の概要	区の考え方
67	記述が旧態依然とした経済成長願望・経済成長依存が強すぎるので、時代を正しく先取りした脱成長の社会体質をめざす記述に改めるべき。	経済が低成長にあることを前提として、持続可能な豊かな地域社会を築くことをめざしています。行財政運営の基本原則を第5章に記述しています。
68	東京都の都市計画では、中野区は都市環境再生ゾーンとなっているが、ここでは、交通網の活用によって、他の地域と機能を分担する、地域内でも重層的に機能分担して歩いて暮らせるまちをめざすとなっている。	都の広域的な計画とも調整を図りながらまちづくりを進めていきます。
69	「商店街が地域コミュニティの核として消費者が親しみや安堵感などが感じられる場になっています」とあるが、どこの商店街を想定しているのか。	中野のまちに広がる様々な商店街を想定し、特定の商店街ではありません。
70	IT産業は、産業統計を見れば、都心3区と渋谷区、新宿区以外は有望でないことは明らかである。	総務省「事業所・企業統計調査」によると、中野区においても情報サービス・調査業の事業者数が増えてきています(平成13年事業者数は平成8年度比で約85%の増)。
71	大都市部で職住接近をめざせば、職場の周囲に住居を求めるしかできないが、それには大規模開発が必要であり、それを選択する条件として、住宅地としての基本機能が満たされていないことや周囲への波及効果が大きいことが上げられるが、中野区では難しい。	必ずしも大規模開発等を行なわなくても雇用の創出は可能であり、職住近接が実現できると考えています。
72	にぎわいとあるが、「賑わい」の「賑」の字の成り立ち(金[貝]が多く集まる[辰= 蕪])から、中野区が利権の食べ物にされる姿が垣間見える。また、同義語に「殷賑」という熟語もある。	「にぎわい」は、人々の活力によって生み出されることも含め、広くとらえています。
73	子どもたちの故郷と言える場所が必要である。	中野に住むすべての人にとって中野が故郷と思えるような愛着の持てるまちにしていきます。
74	災害時の避難場所として公共施設は貴重なものである。学校もその一環である。(2)	避難場所の確保という観点も重視して計画を検討していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
75	子どもの権利条約は年齢相応の意見表明権を認めているが、この検討では子どもたちは無視されている。	将来像で「子どもも大人も地域社会の中で自由に意見を述べ、互いに尊重しあい、社会の貢献が実感できるようになっています」と記述しています。基本構想の検討については、「中野ハイティーン会議」(高校生)との意見交換を行い、また、意見交換会には中学生の参加もありました。
76	10年後の姿で「子どもから大人まで持てる力を生かしながら」とあるが、このようになればいいと思う。	実現をめざしていきます。
77	「継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会と…地域の中に多様に用意されています」とあるが、用意されるという表現は住民が受身になっている。行政の援助を受けながら、住民が作り出すという方向が必要ではないか。	ご意見の趣旨に沿って修正します。
78	10年後の姿に「中野らしいさまざまな文化・芸術活動」とあるが、中野らしいという特色が出せるのだろうか。	今ある文化・芸術活動がより活発化され、また洗練されていくことにより中野らしさが醸成されていくものと考えます。
79	「核家族化や少子化などによって家庭や地域の養育力が低下してきた」としているが、子育てや人づくりを語るのであれば、もっと深い分析と評価、総括が必要だ。	将来像を描くにあたっては、行政内部だけでなく、基本構想審議会や区民ワークショップなどで広く区民の参加も得ながら分析や評価を行ってきました。
80	「適正な集団規模で教育が確保され」とあるが、適正な規模についての科学的理論は確立されていない。	適正に規模については様々な議論がありますが、これまでの経験や研究結果などをもとに判断していきたいと考えています。
81	「保育園や幼稚園など乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています」とあるが、民託、民営による保育で質が高まるのか。やめてほしい。(2)	公立・私立、直営・委託の別なく質を高めていくべきと考えます。

No.	意見の概要	区の考え方
82	「保健福祉・医療のサービスがさまざまな担い手によって提供される…」としているが、公的部門を民間任せにして撤退しようとしていることは問題だ。(3)	区は、さまざまな担い手が提供する公共サービスの質の確保や調整・支援するとともに、さらに区として必要な施策を行い、必要なサービスや支援が受けられるよう、区民の生活を支えていきます。
83	高齢者、障害者などをはじめとする区民の自立、自助が強調され、福祉における区の責任が大きく後退している。	区は、高齢者や障害者の自立を支援することを第一として、必要な福祉施策を進めていきます。
84	第Ⅲ領域の記述については共感できるし、ボランティアとして協力していきたい。	多くの方にご参加いただきたいと思います。
85	介護予防を充実していくことはよい。	充実を図ります。
86	10年後の姿で「青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています」とあるが、このようになればいいと思う。	実現をめざします。
87	「区は支援を必要とする区民に必要な支援を的確に提供する」としながら、一方で職員の削減を掲げており矛盾している。	区民への支援は必ずしも職員によらなければならないものではなく、さまざまな提供主体によるサービスを選択できる環境を用意していくことが必要だと考えます。
88	「就労形態など多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間が増える」とあるが、勤労者の所得格差が拡大している現状ではたしてゆとりがでるのか。	ゆとりある生活にとって経済的な要素も重要ですが、自由に過ごせる時間などさまざまな視点で捉えることができると考えます。
89	Ⅳ－1に「住民による協働の動きが広まり」とあるが、協働とは何か。また、1981年の協働とはどこがどのように違うのか。	独立した意思主体が共通の目標をもって、連携・協力して進めていくという意味で、基本的に同じ考えです。
90	「小さな区役所」と言っても国・都からの権限委譲と委任事務の範囲により、区役所本体に権限・事務が集中する。中央官庁が権限を放さないように、むしろ「大きな政府」と言えるのではないか。	地方自治体が担うべき事務は拡大してきていますが、それらをいかに効率的に行うかを「小さな区役所」という言葉で表しています。

No.	意見の概要	区の考え方
91	「民間が行う公共サービス」に対して「区による評価・監視のしくみ」を整えるとしているが、税金を投入する公共事業であるにも関わらずPFI方式の場合、地方自治法による自治体の長、議会、監査委員会の監査を受ける規定がないので、民間事業者によってどう税金が使われているか公開されない可能性があるのが問題だ。	PFIにより行う事業については、区による監視と評価のしくみを整え、情報公開等に努めます。
92	「計画－実施－評価－改善」の段階ごとに参加するしくみとあるが、しくみでは漠然としており、区民の参加、意思の反映をする姿が見えない。各地域で要望に応じて委員会を設け、そこで業務計画の説明を求めて意見を述べるができるとか、行政の現場に直接声を届けることが、明確に示されることが大事と考える。	(仮称)自治基本条例の中で基本的な考え方を整理し、具体的なしくみづくりを行なっていきます。
93	10年後の姿で『「政策等の計画-実施-評価-改善」の段階ごとに参加するしくみが整い、区民の意思を反映した区政運営が進められています』とあるが、段階ごと以降の表現を「区民が参加、諮問を受けることが制度化され」とすることを提案する。また、その次に一項目を加え「施設、事業の運営は計画、実施の段階で対象地域区民に諮問され、適正で効率の良い運営が進められています」としたらよいと思う。	「政策等」には個別施策や事業、施設運営も含まれます。Ⅳ－2では「区民の参加を保障する区政運営を行います」「区民満足度の高い効率的な行政を進めています」と表現し、(仮称)自治基本条例の中で具体的なしくみづくりを行なっていきます。
94	10年後の姿で「身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、区民の意思に基づいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされている」とあるが、このようになればいいと思う。	実現をめざします。
95	地域住民、区民の成長を培うことが、区政の根本に据えられなければならない。それには職員と住民との信頼し合える結びつきが大事である。	参加と地域自治を進め、開かれた公正な行政を確立することにより、信頼関係を築いていきます。
96	地域自治に関して、地域で活動している住区協議会はどの位置づきの。住区協議会はぜひ存続させてほしい。(1)	地域の自主的な話し合いの場であり、区が廃止するか否かを決められることはありません。
97	地域自治には、区の職員はどう関わるのか。	豊かな地域の自治が展開されるよう、必要な支援を行なっていくことには変わりはありませんが、職員配置や支援のあり方については、見直すことを検討しています。

No.	意見の概要	区の考え方
98	「災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれている」と将来像が描かれているが、家屋の老朽化は個人の問題であるし、狭い道路をなくといっても土地所有の問題がからみ、その実現は容易ではない。	非常に難しい問題であることは確かですが、基本構想を共通目標として区民と行政が力を合わせて取り組むことが重要であると考えます。
99	「区は税財源の確保、民間活力の活用など財政構造の改革に努め…区民にとって満足度の高い効率的な行政を進める。適正なサービスが効率的に提供されるよう、区立施設の適正な再配置され…」とあるが、保育も教育も福祉も民営化し、施設を統廃合し事業を縮小して区民が満足できる行政とはどういうものなのか。(1)	持続可能な行財政運営の中でできる限り区民満足度の高いサービスを提供しようとするものです。事業や施設についても常に見直しを図ることによってあらたな需要に応えることができると考えます。
100	今回の「基本構想」に沿って中野区政が進められたとしたら、10年後に実現するまちの姿はどうなってしまうのか不安だ。	多くの区民のみなさん等にご参加をいただきながら、10年後に実現すべきまちの姿を描きました。これを着実に実現する取り組みを進めます。

項目4:第5章 基本構想と計画体系、行財政運営の基本原則について(15件)

No.	意見の概要	区の考え方
101	「行政の説明責任を果たし、分かりやすく情報提供」とあるが、区民からどういう意見が出され、それが区政にどう生かそうとしているかを明確に示すべきである。	このパブリック・コメント手続の取り組みをはじめ、現在でも情報提供や説明責任を果たすための仕組みを作っていますが、(仮称)自治基本条例の中でより明確化していきたいと考えます。
102	「区は行政として支援が必要な区民のために、サービスの質と量を確保するため監視・指導・支援を行っていく」としているが、サービスそのものは民間の力と地域の資源に委ねるといふことか。行政の役割が示されていない「新しい基本構想」は撤回すべきだ。(1)	民間にゆだねるものもあれば、行政が行うべきことも当然あります。このことは10年後の姿でも行財政運営の基本原則でも明らかにしています。
103	基本原則には「効率的な財政運営や職員の削減を進めて…」とあるが、行政の目的は、効率性だけでなく生存権の保障という役割や公平性、公共性が求められる。そういった役割があることを明記すべきだ。	行財政運営の基本原則には社会的な安全網(セーフティネット)を確保することや、公正な行政運営についてもしっかり記述しています。

No.	意見の概要	区の考え方
104	地方自治は住民の生活を中心に考えるべきものであるのに、区は、住民自治から離れ、効率性と採算性の確保中心で動いている。住民を守り、命を大切にする方法を中心に考えていくべきである。(1)	安心して生きがいのある生活を実現するためには持続可能な行財政運営を行なっていくことが必要であり、そのためには効率性も大事な要素のひとつであると考えます。
105	区民へのサービス削減と民間業者依存の区政は、区民に冷たい区政である。「民間の力と地域の資源をいかし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、持続可能な財政を確立します」との表現は削除し、代わりに国家の国民に対する義務を定めた憲法の理念を基本にすべきである。	基本理念の推進と将来像の実現のための「行財政運営の基本原則」を述べたものです。持続可能な行財政運営の中でさまざまな担い手により区民満足度の高いサービスを提供していきます。
106	将来像は満足のゆくビジョンが描かれているが、4つの領域ごとの10年間の具体的行動計画(アクション・プラン)とその予算措置をはっきり区民に示し、理解を求めるべきだ。現在進行している計画との整合性をとることも重要である。	10か年計画で明らかにしていきます。他の分野別個別計画についても整合を図っていきます。
107	行動計画策定にあたっては、理念(グランド・デザイン)と現場(区民)を両立させることを忘れないでほしい。	理想像を実現していくための施策や事業は現実に即したものでなければならないと考えています。区民のみなさんとともに作り上げていくことを大切にしていきます。
108	基本構想と10か年計画は一心同体なのか、分離すべき問題なのか。また、17年度予算は何の計画により作成したか。	10か年計画は、基本構想の将来像を実現するための基本計画となります。17年度予算案については、財政状況や現段階における10か年計画に関する検討状況等を勘案して作成しています。
109	都市計画マスタープランや緑の基本計画、住宅マスタープランなどと、基本構想の整合性を十分に検討するべきである。	個別分野の基本計画については、区の計画体系で上位に位置する基本構想や10か年計画との整合を図り、必要な改定を行なっていきます。
110	「自己決定、自己責任にもとづく地域自治」とはどういう組織や形態を想定しているのか。	地域自治の仕組みは多様に存在するものと考えていますが、基本的には多くの区民によって地域課題解決のための話し合いが行われ、それに基づき具体的な行動が起こされることだと考えます。

No.	意見の概要	区の考え方
111	地域自治にどのような階層のどれだけの住民が参加できると思っているのか。地域自治の名による住民への押し付けではないか。	これまで多くの場面で多くの区民の方々が参加をされてきていますが、参加はあくまでも主体的に行われるべきであると考えます。
112	行財政運営の基本原則における「持続可能な行財政運営を確立する」の中で「地域の資源を生かし」とあるが、何を指しているのか。	地域の人材や活動を指しています。
113	行財政運営の基本原則において「公共サービスを多様な担い手に開放し」とあるが、『多様な担い手』とは誰なのかイメージできない。	これまで行政が専ら担ってきた公共サービスについても、民間事業者やNPOなどさまざまな活動主体が担えるようになってきていることを指しています。

項目5:その他(57件)

No.	意見の概要	区の考え方
114	大学・研究機関との連携については次のことに留意してほしい。①産業集積がないのに教育研究機関を誘致しても産業振興にはならない。②企業にとって必要な提携先は近さではなく、必要な研究を行っていること。③生涯教育講座は大学を誘致することよりも多数の大学と提携したほうが有利であること。	具体的な事業展開の中で参考とさせていただきます。
115	「活力あるまちづくり」をいうのであれば、多くの商店がシャッターを閉めざるを得ない現況をいかに改善するかがもっとも重要である。「空き店舗の活用」しか示されていない。	空き店舗活用以外にも商人育成支援事業の実施などを予定しています。さらに10か年計画の中で検討していきます。
116	努力をしない、法を守らない商店街は淘汰されるべきである。	商店街自らの活性化の取り組みを前提に、必要な支援を行なっていきます。
117	施設の統廃合計画は漠然としている。施設配置はスクラップアンドビルドで考えるのではなく、今あるものを有効に使うという方向で考えてほしい。(1)	施設の数これまでどおり維持することは困難であると考えていますが、用途変更も含め、今あるものを有効に使っていきます。施設配置の計画については、10か年計画の中でお示しします。

No.	意見の概要	区の考え方
118	中野区自慢の図書館は現況どおりしてほしい。(1)	地域館ごとに蔵書内容に特徴を持たせ、全体の蔵書数を充実させること、また、施設数の見直しについて検討しています。
119	「特色のある図書館をつくる」とあるが、地域図書館として共通に備えなければならない機能と蔵書の基準を決める必要があるのではないか。また、特色とは何かを示し、具体的に検討する組織をつくり蔵書や利用者支援の体制を整える必要がある。さらに、特色のある図書館まで行かなくてもすむ方法も考えてほしい。	新しい中野をつくる10か年計画の中で、示していきたいと考えています。
120	学校図書館に求められることは、子どもたちを本好きにすることであり、児童書に詳しいことや子どもと接するのがふさわしい人が求められる。一方で大人向けの図書館には司書として適切な人が求められる。それを一人で兼ねるのは難しい。	学校図書館の今後のあり方については現在検討しているところです。児童、成人と対象が異なることにより仕事内容は確かに異なりますが、一般図書館でも職員はすべてに対応しています。
121	放課後の安全な児童・生徒遊び場として、また、母親同士の育児を語り合う場として児童館が果たしている役割は大きい。小学校区に一つの児童館が必要で、廃止・縮小はやめてほしい。(1)	学校の中に子どもの遊び場機能を持たせることや、(仮称)総合公共サービスセンターの中に子どもの育成・支援を行う(仮称)子どもセンターの機能を確保し、児童・生徒の安全な遊び場、親や地域の交流の場を充実させていくことを検討しています。
122	総合公共サービスセンターは、現在の保健福祉センターとの位置付けが不明確だ。類似施設は、他区に比べて遅れを感じるし、IT推進計画との整合性もとれていない。	(仮称)総合公共サービスセンターは、地域保健福祉の総合調整、相談支援、保健福祉サービスの提供を想定し、現在の保健福祉センターの機能を移行・拡充するものです。ITの活用を含めて、みなさんの利用しやすい施設となるよう、10か年計画の中で検討していきます。
123	地域センターを集約するとしているが、地域センターが町内会等地域団体に果たしている役割は大きなものがある。障害者や高齢者にとっても欠かせないものである。廃止せず、これまでどおり存続してほしい。地域センターの集約にあたっては当事者を含めた議論が必要だ。(4)	地域センターは(仮称)区民活動センターへと移行し、区民のみなさんに運営をしていただくことを検討しています。(仮称)区民活動センターの施設数は15箇所を予定しています。地域センターの窓口サービスについては、数か所の窓口を集約することを検討しています。なお、地域センターの区民活動センターへの移行と窓口サービスの集約については、今後さらに意見交換を行います。
124	区民が利用する施設は近くにあるべきで、区民を遠くまで行かせるのではなく、職員が近くまできてほしい。	窓口サービスについては、コンビニエンスストアの利用やITの活用も含め、区の施設に行かなくても目的が達成できる利便性の高い体制を検討していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
125	中野区内の公園の多くは小公園だが、子どもたちの遊び場や近隣住民の憩いの場として役立っているので、売却しないでほしい。近隣住民の意向を聞いて公園の有効利用を図り、価値を高めることこそ大切だ。	公園については、利用状況を踏まえて今後のあり方を検討し、具体的な内容について10か年計画でお示します。
126	現在、行政で担当されている項目が、どれだけ区民主導になったかを見る指標がない。区が積極的に仕事を民間に移す、同時に効率をあげることを見る指標がなければ、お下げ渡しの下請け化か、少々の単価切り下げが行われるだけになりかねない。	区政運営の各段階での区民参加の度合いや民営化の効果を検証する必要があると考えています。10か年計画の指標となるか否かも含めて検討していきます。
127	民間担当部分も含めた区の業務の中で、区民に諮問を行っている部門の比率とか民営化部門を含めて区の業務に対して税金と直接支払いがどれだけになっているかなどの指標を入れるべきだ。	区政運営の各段階での区民参加の度合いや民営化の効果を検証する必要があると考えています。10か年計画の指標となるか否かも含めて検討していきます。
128	民間委託・民営化を進め、2000人程度の職員規模になったとき、区民との接点である地域センターにはどういった方針のもと、どの程度の職員数を配置するつもりか。	地域センターは(仮称)区民活動センターへ移行し、中野区域を4ブロック程度に分けて、ブロックごとに職員を配置する考え方を提案し、検討しています。
129	「野方駅北口開設」と具体的な表現になっているが、これを実施することは、連続立体化計画を放棄することになる。「野方駅周辺のまちづくりを検討する」といった表現にすべきだ。	野方駅北口開設は緊急的な課題であり、10か年計画事業の中で具体化するよう、検討していきます。なお、連続立体化事業は抜本的な踏み切り対策であり、総合的まちづくりの観点で国や都と連携し着実に進めていきます。
130	西武新宿線の立体交差を行うかどうかは別にして、沿線まちづくりで最も重要なのは、交差する道路の拡幅であり、商店街のセットバックだ。中野通りについては単独立体化との比較を十分に行うべきであり、連続立体化をするなら、新宿区、杉並区と十分協議するべきだ。また、時間がかかるのであれば、踏み切りの改良工事を進めるべきだ。	西武新宿線沿線まちづくりの検討にあたり、参考とさせていただきます。
131	区道は、生活道路、地区内主要道路、地区間道路、幹線補助道路などに分けて整備すべきであり、区画整理や商店街の再編は避けられない。また、歩道への違法駐車や商品、看板のはみ出しをさせないということを電柱の地中化より優先して行うべきである。	道路整備は、都市計画道路をはじめ、まちづくりの中で計画的に進めていきます。道路の適正な使用の指導も行ないます。

No.	意見の概要	区の考え方
132	基本構想の具体化である10か年計画は、今回のパブリック・コメント手続の対象外としているが、中には区民に影響の大きな計画が数多く含まれている。多方面にわたる項目を具体案と切り離して包括的に扱うことで、区民の意見を聞いたというやり方は問題だ。	基本構想議決後に策定を予定している10か年計画についても、意見交換会とパブリック・コメント手続を実施し、みなさんのご意見を伺います。
133	特養ホームなどの福祉施設の拡充を希望する。	江古田の森保健福祉施設の中で整備するほか、区有地の活用などにより誘導を図っていきたいと考えています。
134	健診は大勢の人が受けられるように進めてほしい。	中野区ではこれまでも他区に先駆けて健診の充実に努めてきました。今後も多くの人が必要な健診を受けられるようにしていきます。
135	弥生地域センターを防災のセンターとして存続を希望する。(1)	地域センターを(仮称)区民活動センターへ移行することを検討しており、防災センターとすることは考えていません。
136	公共サービスに対して「PFI制度を活用」することは、財政負担が軽減することが成立条件となるので、サービスの質の低下をもたらす可能性が大きい。	財政負担の軽減のみならず、良質なサービスを提供するためにPFIを活用することを検討していきます。
137	学校再編計画は、地域と教職員・父母・子どもたちの意見を聞いて策定してほしい。(1)	これまで、各地で基本構想や学校再編計画案に関する意見交換会を重ねてきました。今後も、再編計画策定までにさまざまな形でご意見をお聞きしていきます。
138	学校の再編は、中央中学を残すことを前提に行われたので歪みが大きくなった。前提条件なしで再検討をするべきだ。	全ての学校を同じ条件で見直し、中野区全体を見て総合的に判断し、学校再編計画案を策定しました。
139	区立中学校への進学率を上げれば、統廃合を減らせるはずだ。	区立中学校の進学率が上がることは望ましいと思いますが、生徒数が大幅に増加することは難しいと考えます。
140	区立学校の再編問題は財政的論拠に重点を置きすぎて教育的観点が軽視されていないか。小規模校でも教育は成り立つと思う。地域住民とその歴史的結びつきの中での教育を考えるべきだ。	区立学校の再編は、子どもたちにとってより望ましい教育環境を実現することを第一の目的として行うものです。

No.	意見の概要	区の考え方
141	幼稚園・学校は、少子化のためかえって施設が広々使えるし、統廃合による通学の安全面を考えると、従来どおりの方がよい。(1)	問題点も多く浮かび上がっており、子どもたちにとってより望ましい教育環境を実現するために、総合的に判断し再編計画案を策定しています。
142	小学校15学級・中学校18学級が適正規模だという根拠が不明である。30人以下学級を実施すべきである。	子どもたちが適切な規模で学習できる環境について、原則を示したものです。
143	再編によって学校が遠くなると、児童の通学の安全が確保されない。通学距離は直線距離ではない。	通学環境についても考慮しながら、再編案をまとめていきます。
144	区立小中学校の再編は、通学距離の増大など、子どもたちに大きな負担を強いる。もっと子どもや親の意見を聞くべきである。(1)	これまで、各地で基本構想や学校再編計画案に関する意見交換会を重ねてきました。今後も、再編計画策定までにさまざまな形でご意見を伺う考えです。
145	向台小学校の存続を望む。仮に統廃合でなくなった場合も、地域の防災広場として残してほしい。(1)	十分みなさんのご意見をお聞きして最終的に決定します。使用しなくなる学校の活用方法については現在検討中です。
146	学校は統廃合せず、老人施設等を併設し、多目的利用するとよい。	区立学校の再編は子どもたちにとってより望ましい教育環境を実現することを第一の目的として行うものです。
147	目標値や行動計画は、中野区議会に提出されると思うが、審議はそれぞれの政党を超えて行われることを期待する。	10か年計画は議決事項ではありませんが、区議会のご意見を十分お聞きしながら策定を進めます。また、10か年計画の実行にあたっては、条例案や予算案という形で、区議会の審議を経ることになります。
148	中野区は毎年人口の2割が入れ替わるほど流動が激しいことや、都心回帰が激しいことなどから、行政区画を超えたネットワークが必要になると思われるが、それについて考えられていない。地域社会でできること、行政(国や都)でできること、もっと広い範囲で解決することの区別をするべきである。	必要に応じて、国や他の自治体と十分に連携しながら事業を進めていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
149	対話集会や意見交換会でも、区民の意見を生かしてよりよいものにしていこうという姿勢がみられない。	素案に至るまで、検討素材N02・3・4と発表し意見交換を行ってきました。そこで出された意見については十分検討し、素案に反映してきました。
150	区民ワークショップには、60代以上など年齢や職業に偏りがある者しか参加できていない。参加していない福祉サービスの受け手からの意見を聞くべきだ。	区民ワークショップには幅広い世代の参加がありました。このほか意見交換会や各職場からの声、各種アンケートなども参考にしながら検討しています。
151	ワークショップを区民参加のアリバイとして使われたような気がする。(1)	ワークショップから頂いたご意見は十分に検討し、基本構想の中に取り入れてきました。また、数多くいただいた具体的な事業提案については、10か年計画に反映させていただきます。
152	ワークショップに約140名の区民の方が参加したというが、その人たちが意見交換会に参加しているのか。	地域での意見交換会に参加いただいているほか、ワークショップ参加者を対象とした意見交換会も開催しました。
153	意見交換会の最終日とパブリック・コメント手続の最終日が同じ1月31日だと、意見交換会にはパブリック・コメント手続が反映されない。もっと十分に議論すべきだ。(4)	パブリック・コメント手続は独立した手続ですが、合わせて補完的に意見交換会を開くことによって、より区民意見を反映させていこうとするものです。